

市営住宅子安団地跡地 環境配慮型住まいづくりモデル事業 募集要項等（概要）

1 募集要項について

募集要項とは、事業の概要、参加資格要件、参加手続、事業スケジュール等を定めたものである。

(1) 目的

公募型プロポーザル方式で事業者を選定することにより、先進的な環境配慮型住まいづくりの普及促進や市内事業者の技術力向上と地元経済の活性化に向けた取組を促し、ゼロカーボンシティの実現につなげていく。

(2) 公表時期

令和5年（2023年）6月7日（水）

(3) スケジュール

| 日 程 | 内 容 |
|-----------------|--|
| 令和5年（2023年）6月7日 | 募集要項の公表、質問及び審査書類受付開始 （回答は7/12までに市ホームページで公表） |
| 6月19日 | 説明会の開催 |
| 8月14日 | 1次審査書類提出期限 （結果は8/31までに代表者へ通知） |
| 9月28日 | 2次審査書類提出期限 （2次審査は10～11月上旬） |
| 11月下旬 | 事業予定者の決定 （最優秀提案者と次点提案者の決定、市ホームページで公表） |
| 12月中旬 | 土地売買仮契約の締結 |
| 令和6年（2024年）3月 | 本契約の締結 （市議会での議決） |

2 評価・選定について

提案書類の評価は、外部有識者等で構成する「市営住宅子安団地跡地の処分に関する評価会議（以下「評価会議」という。）で行い、事業予定者となる最優秀提案者と次点提案者を選定し、市が決定する。

(1) 1次審査

基本的事項や参加資格要件などについて、適格審査をする。

結果は令和5年（2023年）8月31日までに提案者へ通知する。

(2) 2次審査

1次審査を通過した提案について、2次審査（計画提案審査＋価格審査）を行い、評価（評点化）する。

評価及び配点は下記のとおり。

| 評価項目 | | 評価のポイント | 配点 |
|------|------------|-----------------------------------|-----|
| 事業計画 | 事業の全体コンセプト | 本市や周辺地域の状況及び特性、住民の暮らしの持続性への考慮 | 10 |
| | 環境配慮型住宅の整備 | 設計・施工、住宅性能、使用材料、性能検証などでの環境配慮 | 20 |
| | 街区の住環境整備 | 配置計画、自然環境、ヒートアイランド軽減、維持管理などの環境配慮 | 20 |
| | 事業の実施方法 | 事業体制、市内事業者の参画・活用、市民等への周知・普及などへの考慮 | 30 |
| 価 格 | | | 20 |
| 合 計 | | | 100 |